5 2006 月号
No. 3
平成18年5月1日発行

広報 けせんぬま

人と自然が輝く
食彩豊かなまち

目次

新・気仙沼市が誕生 …… 2
障害者自立支援法が一部施行 …… 4
まちの話題 …… 6
健康プラザ …… 8
図書館だより …… 10
この人にインタビュー/すてきな仲間 …… 11
お知らせ …… 12
子どもの広場／5月の各種相談 …… 15
ふるさと再発見 …… 16

ちょっと緊張！

南気仙沼小学校では、4月11日に入学式が行われ、71人が入学しました。式に臨んだ新1年生は、ちょっと緊張した面持ちで、校長先生のお話などを聞いていました。

3月31日
新・気仙沼市が誕生

三月三十一日、気仙沼市と唐桑町の合併により、新しい気仙沼市が誕生しました。

これに伴い、市地域交流センターでは「気仙沼市開庁式」が行われ、新市のスタートが切られました。

新市誕生までには、様々な困難がありましたが、平成十七年三月十七日に、一市一町の枠組での合併協議会を設置し、三回の合併協議会の開催を経て、三月二十七日に合併協定調印式、三月三十日に両市町議会が合併関係議案を可決、同日、県知事に合併を申請するという速さで合併が決定しました。

両市町は、地方分権の進展と多様な行政ニーズの高まり、少子高齢社会の進展、安定した社会基盤の確立の必要性など、地方自治体を取り巻く厳しい環境や課題に対応するため、合併を選択しました。

新市では「人と自然が輝く 食彩豊かなまち」を将来像として掲げ、合併の効果を最大限に生かしながら、市民福祉の向上に努めていきます。

開庁式を挙行

開庁式には、来賓や職員など百三十人程が出席しました。

式ではまず、オープニングセレモニーとして、新しい市旗が披露されました。続いて、鈴木市長職務執行者が「合併までには、様々な紆余曲折があったが、希望溢れる新たな市をつくるという熱意によって新市誕生を迎えることができた」「市民の幸せのため、時代の変化に即応した創意工夫とたゆまぬ努力を傾注していかなければならない」「新市の限りない発展のため、市民並びに関係者のご支援・ご協力をお願いする」とあいさつを述べました。

また、式典終了後には、市役所玄関に場所を移し、関係者や来賓によるテープカットが行われ、新市誕生を祝いました。

開庁式では新しい市旗が披露されました

本庁舎玄関前では関係者による
テープカットが行われました

唐桑総合支所の開所式

「気仙沼市唐桑総合支所」のプレートの除幕

唐桑総合支所では開所式

唐桑総合支所では、午前八時から開所式を行いました。式では、千葉総合支所次長のあいさつに続き、旧唐桑町の鈴木教育長と職員の代表により、玄関の「気仙沼市唐桑総合支所」のプレートの除幕が行われました。

新市体制へ移行

この日は、新市誕生に伴なう様々な事務手続きが行われました。まず、旧気仙沼市・旧唐桑町長と病院管理者から、市長職務執行者へ事務引き継ぎが行われました。その後、各種委員や職員などへの辞令交付式が行われ、新しい気仙沼市の体制に移行しました。

将来像の具現化に努力

新・気仙沼市の三月三十一日現在の人口（住民基本台帳）は、六万六千七百九十八人となっていますが、今後、出生率の低下や若者の転出などにより減少すると予想されています。また、財政的にも合併による経費削減効果を加味しても、非常に厳しい予測がなされています。

それぞれの市・町の歴史に幕

市では、このような状況の中にあって、新市建設計画に位置づけられた「市民と行政の協働のまちづくり」「人と人が支えあうまちづくり」「人と自然が共生するまちづくり」というまちづくりの基本理念に基づき「人と自然が輝く食彩豊かなまち」という将来像の実現に向けて努力していきます。

市旗を降納し旧市に別れ

旧気仙沼市の閉庁式は、三月三十日午後五時から、地域交流センターで行われ、多くの来賓や職員などが出席しました。

あいさつに立った旧市の鈴木市長は「昭和二十八年に気仙沼町・鹿折町・松岩村の合併により誕生した気仙沼市は、本日をもって五十二年余りの歴史に幕を閉じ、唐桑町とともに、新・気仙沼市として新たなスターを切る」「これまで積み重ねられた歴史と伝統を引き継ぐとともに『人と自然が輝く　食彩豊かなまち』づくりに向けて、新市民の皆さんとともに着実に進んでいくものと確信する」と語りました。

最後に、旧市の鈴木市長と小松市議会議長が市旗を降納し、市の歴史に幕を閉じました。

魅力ある活力に満ちた地域づくりを

旧唐桑町の閉町式は、三月二十六日に燦さん館で行われました。佐藤町長は式辞で「唐桑町はなくなるが、この地域の歴史と文化は消えることはない」「新市の市民としての誇りを持ち、魅力ある活力に満ちた地域づくりに取り組んでほしい」と語りました。

続いて、町内の小学生三人が町に対する思い出をつづった作文の朗読、「唐桑の海」などの合唱で旧町を惜しみ、最後に町旗が降納されました。

旧気仙沼市の閉庁式

旧唐桑町の閉町式

地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して

～ 障害者自立支援法が一部施行されました ～

障害者が地域で普通の生活を送るというノーマライゼーションの理念の下に導入された支援費制度により、障害保健福祉施策は大きく前進し、福祉サービスの充実が図られました。しかし、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）により、利用できるサービスが違うなどの問題点も指摘されていました。

このような課題に対応し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指した障害者自立支援法が、今年四月から一部施行されましたので、その概要をお知らせします。

制度改正の要点

障害者自立支援法の成立に伴い、障害者福祉サービス制度が大きく変わります。その要点は次のとおりです。

① 障害の種別によって異なっていたサービスが、障害種別にとらわれず、必要とするサービスが提供されます。

② 町村では、県がサービス提供の窓口となっていたものがありましたが、障害者自立支援法では、市町村に一元化されます。

③ 所得に応じた負担であった利用者負担金が、サービスの利用量と所得に応じた負担になります。

④ 就労支援が抜本的に見直され、制度の充実が図られます。

⑤ 支給決定の仕組みが透明化され、全国一律の基準に基づいて明確化されます。

段階的施行

障害者自立支援法は、四月一日と十月一日に分けて施行されます。

四月一日から施行されたものは、自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）と介護給付などの利用者負担額などです。

利用者負担や光熱水費の実費負担については、低所得の方に配慮した軽減措置が設けられ、急激な負担増に対する緩和が図られています。

利用者負担額と実費負担

障害者自立支援法では、介護給付などの利用者負担額が、サービス料金の原則一割となり、食費や光熱水費は実費負担となりました。

ただし、利用者負担月額については上限額が設けられ、設定された額以上の負担が生じない仕組みになっています。

サービス料金については、サービスの種類や利用時間などによっていくつにも分類されますので、施設に直接お問い合わせください。

また、市町村民税の非課税世帯や生活保護世帯では、利用者負担額や食費などの実費負担額の減免措置があります。

利用者負担額などの軽減基準は、利用するサービスや世帯・所得などの状況によって個々に違いますので、ご相談ください。

障害者自立支援法による自立支援の全体像

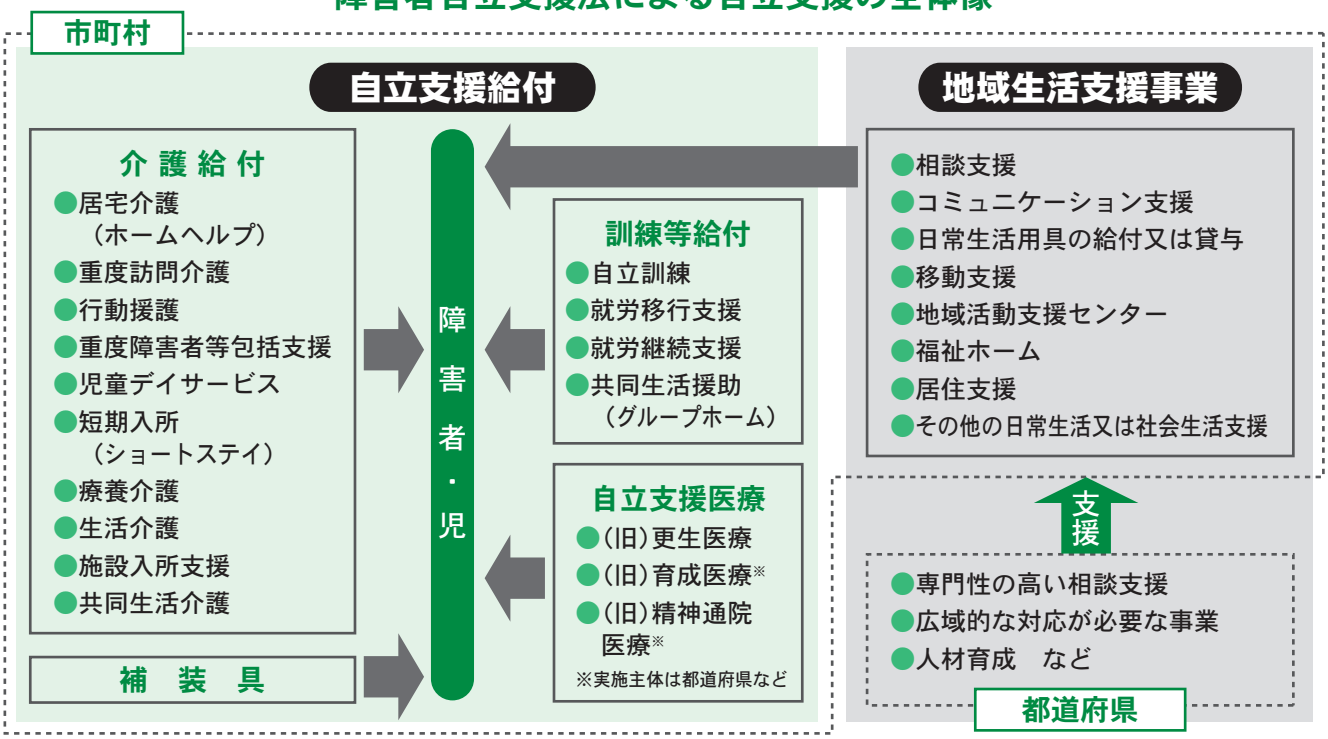

介護給付

旧体系でのホームヘルプ・デイサービス・ショートステイなどの居宅サービスは、障害者自立支援法では介護給付に含まれます。

介護給付については四月一日から施行され、十月一日以降は重度訪問介護や行動援護などの新たなサービスも提供されます。

訓練等給付

旧体系での更生施設や授産施設への入所や通所・グループホームは、訓練等給付に含まれます。

訓練等給付については十月一日から施行されますが、施設において、移行のための準備が必要であることから、五年間の移行期間が設けられており、順次新たな施設体系に移行します。

移行後は、居住の場と日中活動の場に分かれ、利用者が自由な組合せを選択することができます。

自立支援医療

これまで更生医療・育成医療・精神通院医療として給付されてきた各医療費負担制度は、自立支援医療として制度の統一が図られました。

自立支援医療については四月一日から施行されましたが、介護給付などと同様に世帯や所得の状況に基づく負担上限額が設定され、その額を超える負担はありません。また、市民税の課税世帯で、人工透析などの高額治療継続者には、負担上限額を引き下げた軽減措置がとられています。

給付決定については、更生医療が気仙沼市、育成医療と精神通院医療については宮城県が行います。

補装具と日常生活用具

体の不自由な人の行動を補助するための補装具や日常生活用具の給付については、十月一日からの施行となりますが、利用者負担が一割になり、品目の入れ替えなどが予定されています。

利用者負担上限額管理

サービスを利用する場合の利用者負担月額は、世帯の状況で認定されることから、介護給付と訓練等給付を併せて受ける場合など、複数のサービスを利用しても上限額が一定のため、利用者負担額の上限額を管理する必要があります。

介護給付や施設サービスを利用している方は、サービス事業者にその管理を依頼します。

自立支援医療の給付を受けている方は、上限額管理票を病院や調剤薬局に提示して負担額を記入してもらうことで上限額の管理を行います。

障害程度認定審査会

必要なサービスが公平に受けられるよう障害程度認定審査会が設けられ、介護保険制度と同様に全国一律の基準に基づいた認定審査が行われます。

対象となるのは、介護給付を受けている方で、十月一日以降のサービス利用分から審査が必要になります。

審査会での審査の前に障害程度の認定調査が必要となりますが、対象者の方へは事前に連絡をします。

また、訓練等給付を受ける方は、障害程度認定調査のみが必要となります。

相談・問い合わせ先／市社会福祉事務所障害福祉係☎(22)6600内線436・437

障害福祉サービスに係る自立支援給付の体系

現行サービス

居宅サービス	ホームヘルプ(身・知・児・精)
	デイサービス(身・知・児・精)
	ショートステイ(身・知・児・精)
	グループホーム(知・精)
施設サービス	重症心身障害児施設(児)
	療護施設(身)
	更生施設(身)
	授産施設(身・知・精)
	福祉工場(身・知・精)
	通勤寮(知)
	福祉ホーム(身・知・精)
	生活訓練施設(精)

新サービス

介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い方に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。
	児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。
	短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行います。
	生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	障害者支援施設での夜間ケアなど（施設入所支援）	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援（雇用型・非雇用型）	一般企業などでの就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識と能力の向上のために必要な訓練を行います。
	共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。
地域生活支援事業	移動支援	円滑に外出できるよう、移動を支援します。
	地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流などを行う施設です。
	福祉ホーム	住居を必要としている方に、低額な料金で、居室などを提供するとともに、日常生活に必要な支援を行います。

※表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

まちの話題

高橋千恵美（ちえみ）選手が
選手宣誓

雨の中を力走

つばきマラソンが開催されました

第24回つばきマラソンが４月16日、大島を会場に開催されました。この日はあいにくの雨となりましたが、県内や遠くは九州など県外から出場した985人のランナーが、ハーフマラソン・10km・５kmのコースに分かれ、小雨にぬれながら、それぞれの目標タイムを目指し、力走しました。

沿道では、地元大島の方々や家族・友人などが「ガンバレ！」「ファイト！」などと小旗を振りながら、声援を送っていました。

ゴール前のラストスパート

緊張のスタート

大島婦人会のみなさんがつくった
ワカメ汁は温かくておいしい！

沿道にはツバキの花が…

市民に交通事故防止を訴えました

春の交通安全市民総ぐるみ運動

４月６日から15日まで、春の交通安全市民総ぐるみ運動が実施されました。

期間中は、自転車の安全利用の推進やシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の根絶を重点に運動が展開されました。

期間中は、６日に気仙沼・大島・唐桑・小原木の各地区で出動式が行われたほか、マリンロードリング作戦や折り鶴作戦などが行われました。

市や関係機関・団体では、今後とも、市民に交通安全を呼びかけ、交通事故防止に努めることにしています。

マリンロード作戦には約300人が参加し、ドライバーに安全運転を呼びかけました

気仙沼女子高等学校の生徒などが、自分たちが折った折り鶴などをドライバーに手渡し、安全運転を呼びかけました

結団式には、各団から250人ほどの団員が参加しました

式では、団員綱領や交通安全宣言も行われました

スポーツで心と体をきたえます

気仙沼市スポーツ少年団結団式

気仙沼市スポーツ少年団結団式が、４月15日、市総合体育館で開催され、約250人の各スポーツ少年団の団員が参加しました。

式では、市スポーツ少年団の齋藤勝一本部長が「健康な体と思いやりの心や友情を育て、忍耐力を養いながら、自分の目標に向かってがんばりましょう」とあいさつし、団員の代表が日本スポーツ少年団の団員綱領を朗読するとともに、交通安全宣言をしました。

また、参加した各少年団からの活動状況の紹介もあり、中には、空手の型の実演も交え、紹介する団もありました。

本年度は、唐桑地区の４団体も加入し、27団体となります。

本年度の健診(検診)について

市では、市民の皆さんの健康を守るため、各種健診（検診）を実施しています。

詳しい内容は、全世帯に配布されている「くらし便利帳」に掲載してありますので、ご確認ください。なお、不明な点は問い合わせてください。

問い合わせ先／市健康介護課健康予防係☎（21）2323

平成18年度胃がん検診日程《唐桑地区》

本年度の唐桑地区の胃がん検診を次のとおり実施します。

指定された日が都合の悪い方は、ほかの対象地区の日でもかまいませんので、都合のよい日を選んで受けてください。

なお、申し込みされなかった方についても受診できる場合がありますので問い合わせてください。

月日（曜）	検診会場	対象地区
5月31日(水)	中集会場	中1、中2、中3
6月 1日(木)	鮪立老人憩の家	鮪立1、鮪立2、鮪立3、鮪立4、鮪立5
6月 2日(金)	保健福祉センター「燦さん館」	石浜1、石浜2、石浜3
6月 2日(金)	只越老人憩の家	只越1、只越2
6月 6日(火)	中井地区公民館	中井1、中井2、中井3、中井4
6月 6日(火)	小鯖老人憩の家	小鯖2
6月 7日(水)		小鯖1、小鯖3
6月 7日(水)	崎浜集会所	崎浜1、崎浜2、松圃1、松圃2、松圃3
6月 8日(木)	大沢老人憩の家	大沢1、大沢2、大沢3、大沢4
6月 8日(木)	舘老人憩の家	舘1、舘2
6月 9日(金)	町民体育館	舞根1、舞根2、宿1、宿2、宿3

受付時間／午前７時15分から９時30分まで

問い合わせ先／市唐桑総合支所保健福祉課保健係　☎(32)4811

市健康介護課健康予防係　☎(21)1212

総合健診　5月の日程

月日(曜)	検診会場	受付	該当地区
5月 9日(火)	大島公民館	午前	磯草　亀山
		午後	田尻　外浜
5月10日(水)		午前	浅根
		午後	大初平　廻舘　浦の浜
5月11日(木)		午前	高井
		午後	長崎
5月12日(金)	大島開発総合センター	午前	崎浜
		午後	要害　新王平
5月15日(月)	梶が浦漁村センター	午前	小々汐　梶が浦　鶴が浦
	白山コミュニティセンター	午後	日の口１　日の口２　両沢
5月16日(火)	総合市民福祉センター「やすらぎ」	午前	浪板１　浪板２
		午後	大浦　本浜町１　本浜町２
5月17日(水)		午前	東中才２　東中才３
		午後	東中才１　西八幡町
5月18日(木)		午前	浜町　錦町１　錦町２
		午後	東みなと町　中みなと町１　中みなと町２
5月19日(金)		午前	西中才　西みなと町
		午後	栄町　新浜町１　新浜町２
5月22日(月)	市民健康管理センター「すこやか」	午前	九条１　本郷１
		午後	田谷　本郷２
5月23日(火)		午前	田中１　舘山１
		午後	古町５　舘山２
5月24日(水)	九条小学校	午前	九条２　九条５
		午後	九条３　九条４

月日(曜)	検診会場	受付	該当地区
5月25日(木)	条南中学校	午前	田中２　田中４　神山
		午後	田中３　田中前１　田中前２
5月26日(金)	市地域交流センター大ホール（「ワン・テン」ビル２階）	午前	三日町１　三日町２　八日町１　八日町２
		午後	南町１　南町２　南町３　太田２
5月29日(月)		午前	魚町１　魚町２　陣山　太田１
		午後	沢田　入沢　魚町３
5月30日(火)	駅前コミュニティセンター	午前	古町１　古町３
		午後	滝の入２　新町１　福美町
5月31日(水)		午前	古町２　古町４
		午後	新町２　滝の入１　化粧坂

■**受付時間**／午前：９時から11時まで
午後：１時30分から２時15分まで

市では、４月から総合健診として基本健康診査・結核肺がん検診・肝炎ウィルス検診・前立腺がん検診・骨粗しょう症検診を実施しています。

申し込みされなかった方でも、受診できる場合がありますので問い合わせてください。

問い合わせ先　市健康介護課健康予防係
☎(21)1212

5月の休日救急当番医

3日(水)
小野寺医院（赤岩五駄鱈）
☎（２３）９８９０
森田医院（八日町）
☎（２２）６６３３
米倉歯科クリニック（南郷）
☎（２２）９９５５

4日(木)
大友病院（三日町）
☎（２２）６８６８
猪苗代歯科医院（南町）
☎（２２）７１８４

5日(金)
佐々木小児科医院（魚町）
☎（２２）６８１１
本郷遠藤歯科医院（本郷）
☎（２４）２８２５

7日(日)
中原クリニック（田谷）
☎（２２）１０２８
齋藤外科クリニック（東新城）
☎（２２）７２６０
田中前加藤歯科医院（田中前）
☎（２２）１１６７

14日(日)
葛内科胃腸科医院（仲町）
☎（２２）６７５０
猪狩医院（内の脇）
☎（２３）８７８０
小野医院（唐桑町宿浦）
☎（３２）３１２８
金沢歯科医院（新町）
☎（２４）１１５５

21日(日)
大里胃腸科内科医院（南郷）
☎（２２）７１５７
三条小児科医院（田中前）
☎（２３）００８８
菅野歯科医院（弁天町）
☎（２２）２２３５

28日(日)
相澤内科医院（陣山）
☎（２２）６６２３
村岡外科クリニック（仲町）
☎（２３）３９９０
佐藤医院（唐桑町馬場）
☎（３２）３１０６
きじま歯科（最知北最知）
☎（２７）３４３４

問い合わせ先
気仙沼市医師会
☎(22)0842・☎(22)8383
気仙沼市歯科医師会
☎(24)6060

5月の健康診査と健康相談

4カ月児健康診査
■18日(木)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
①平成18年1月生まれ
②気仙沼・鹿折・新月地区

■19日(金)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
①平成18年1月生まれ
②松岩・階上・大島・唐桑地区

1歳6カ月児健康診査
■26日(金)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
①平成16年9月27日～10月20日生まれ
②全地区

2歳6カ月児健康診査
■25日(木)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
①平成15年10月1日～10月21日生まれ
②全地区

3歳児健康診査
■12日(金)
受付時間／午後0時15分～0時30分
対象／
①平成14年10月16日～10月31日生まれ
②全地区

子育て相談（6月）
■6月21日(水)
受付時間／午前9時30分～10時30分
対象／全地区

【持参するもの】
①母子健康手帳
②問診票（子育て相談については会場に用意してあります）
③バスタオル

健康診査・相談会場／市民健康管理センター「すこやか」
問い合わせ先／市健康介護課健康増進係（すこやか内）☎(21)1212

5月の献血日程

実施日	種別	受付時間	実　施　会　場
14日（日）	全血	9:00～15:00	商港岸壁（クラシックカーフェスティバル会場）
23日（火）	全血	8:45～10:30	マルタク㈱
		12:00～15:00	ホーマック㈱気仙沼店

問い合わせ先／市健康介護課健康予防係（すこやか内）☎(21)1212

図書館だより

問い合わせ先
市図書館　☎(22)6778

図書館はだれでもが楽しめる場所

図書館には、情報と知識がいっぱい詰まっています。赤ちゃんからご年配の方まで楽しく利用していただけるよう、絵本・紙芝居、新聞・雑誌、視聴覚資料、新刊本などを用意して、皆さんのお出でをお待ちしております。

また、図書館にお出でになれない方のために、月に一度、皆さんのお近くのステーションで移動図書館車（おおぞら号）や貸出文庫車が貸し出しをしています。お気軽に利用してください。

なお、唐桑分館は、ただ今、開館に向け準備中です。もうしばらくお待ちください。

図書館の本は皆さんの大切な財産です。どうぞ、やさしく大切に取り扱ってください。

図書館への質問箱

Q はじめて借りるのですが、年令や住んでいるところなどで制限がありますか。

A 【図書館】どこに住んでいても利用できます。図書館に来て登録手続きをしてください。一般室は中学生から、児童室は小学生からとなります。新一年生は、保護者に確認をお願いする場合があります。

【おおぞら号】おおぞら号で登録してください。小学生は保護者の承諾が必要ですので、登録票は保護者が記入してください。

Q 本を借りるときは有料ですか。

A 図書館・おおぞら号とも無料です。

Q 一回で何冊借りられますか。また、いつ返せばよいのですか。

A 【図書館】一人四冊まで、貸出期間は二週間です。

【おおぞら号】一世帯十冊までで、次の巡回日にお返しください。

※返すときは、図書館玄関脇の返却ポストも利用できます。（視聴覚資料を除きます）

※返却日から二カ月過ぎても返されないときは、一カ月間の貸出禁止となりますので、ご注意ください。

Q 利用できる時間や休館日はどうなっていますか。

A 【図書館】午前九時から午後五時まで利用できます。休館日は毎週月曜日と第四木曜日、祝祭日、年末年始で、そのほか、特別整理期間として一週間程度（日程未定）お休みします。

【おおぞら号】おおぞら号の利用者に、一年間の予定表をお渡しします。今年度の予定は広報などでお知らせします。天候不良などで予定が変更になったときは、電話などでお知らせします。

※わからないことがありましたら、係員にお尋ねください。

図書館では、絵本の読み聞かせなどを行う「おはなし広場」を実施しています。今月は、二十七日（土）午前十時三十分から十一時までです。幼児向けの絵本の読み聞かせや紙芝居などをします。参加料は無料です。

新着図書

一般室

- 「論理サバイバル」 三浦俊彦 著
- 天皇と東大（上・下） 立花隆 著
- 「アマゾン源流生活」 高野潤 著
- 「現代ドイツ」 三島憲一 著
- 「ブランド王国スイスの秘密」 磯山友幸 著
- 「早わかり人工呼吸ケア」 塩見一成 著
- 「最新　安産＆新生児大全科」 堤治 監修
- 「猫のなるほど不思議学」 岩崎るりは 著
- 「女にこそあれ次郎法師」 梓澤要 著
- 「40　翼ふたたび」 石田衣良

児童室

4月23日から5月12日は「子どもの読書週間」です。連休のレジャーを楽しんだ後は、お家でゆっくり読書を楽しみませんか？

4月購入の新刊書から、親子で楽しめる、おすすめ本を紹介します。

絵本

- 「もぐらのバイオリン」 ディビット・マクフェイル 作・絵
- 「TSUNAMIをこえて：スマトラ沖地震とアチェの人びと」 藤谷健 文

文学

- 「ナルニア国物語：スペシャルエディション」 C・S・ルイス 作
- トカゲにリップクリーム？」 トリーナ・ウィーブ 作

「ポットくんとミミズくん」

真木文絵 文　石倉ヒロユキ 絵

植木鉢のポットくんは、ある日、地面にできたもこもこの山を見つけたよ。それはミミズくんのうんち！お花にいい栄養がいっぱいなんだって。ミミズくんのおかげで、ポットくんのお花はいっぱいさきました。ミミズの意外な働きが分かる楽しい絵本です。

この人にインタビュー

小野寺 正子（しょうこ）さん（大島婦人会会長・田尻）

「選手の笑顔がうれしい」

第24回つばきマラソンが、4月16日に開催されました。

会場には、全力を出して走りきった選手たちに、温かいワカメ汁やかぶと焼きを振る舞う地元大島の方々の姿がありました。

大会は、このような多くの方々によって支えられています。

今回は、ワカメ汁提供のお世話をしている大島婦人会の小野寺会長さんにお話を伺いました。

▼つばきマラソンに関わったのはいつごろから

大島婦人会は、１回目の大会から選手の皆さんにワカメのみそ汁を振る舞っています。私が、携わるようになって15年ほどになります。

▼選手の反応は

走り終えた選手の皆さん、応援にいらした家族の皆さんは「おいしい」といって食べてくださいます。毎年、約2,000食のワカメ汁を作っていますが、いつもほとんどなくなってしまいます。特に今年は、雨が降って、寒かったので「おいしくて体が暖まる」と喜んで何杯もおかわりをする人もいました。

▼やっていてよかったと思うことは

皆さんの笑顔を見るのが一番の喜びです。選手や応援の方々に「毎年楽しみにしているよ」「ありがとう」と声をかけられると、続けていて本当によかったなあと思います。

▼今後の抱負は

大島婦人会は、選手の皆さんに喜んでいただくため、私たちがやらなければという思いで取り組んでいます。この活動は、ずっと続いていくと思いますし、これからは、若い方々も参加して盛り上げてほしいと思います。選手の皆さんには「おいしいワカメ汁を作ってお待ちしていますので、毎年大島に来てください」といいたいですね。

すてきな仲間

『思いやりの心をもって』

南気仙沼少年剣道会

- ■設　　立　昭和50年
- ■代　　表　吉田健治（けんじ）
- ■会　　員　21人
- ■主な活動　練習、試合への出場
- ■問合せ先　☎(27)5692（佐藤定善（さだよし））

小さな体から気迫が感じられます

「エーイ」「ヤー」…春とはいえ、まだ寒い夜の体育館に子どもたちの甲高いかけ声が響きます。竹刀を振る小さな体からは、小・中学生とは思えない気迫と気合いが、ひしひしと伝わってきます。

南気仙沼少年剣道会は、気仙沼警察署の署員が、近所の子どもたちがチャンバラをして遊んでいるのを見て「どうせやるのなら剣道をやらせては」と親たちに勧めたのがきっかけとなって設立されました。昨年は設立三十周年を記念する式典も行ないました。

剣道会の練習は、毎週水曜日と金曜日の夜に行われます。試合は、秋を中心に年二十回ほど出場しています。

会員は小・中学生ですが、女の子の会員も多く、元気もいいようです。九条小学校二年の菅原帆夏（ほなつ）さんは「いとこがやっているのを見て一年生からはじめました。練習はすごく楽しいです」と話していました。

代表で師範の吉田さんは「剣道の技術的な基本を指導するとともに、剣道は正義であり思いやりの心をもたなければならないということを子どもたちに伝えています。上級生が下級生の面倒をみる。そんな関係を大事にしたいですね」と語ってくださいました。

軽自動車税の減免申請を受け付けます

軽自動車税の減免申請は、毎年度申請が必要です。忘れずに申請してください。

■**対象車両**／
①身体に一定の障害がある方などの利用に供するため、製造または改造された軽自動車など
②身体に一定の障害がある方が所有する車で、通院や通学のため障害のある方本人が使用する軽自動車など
※身体に一定の障害がある方が所有する車を同一世帯の方が運転する場合、あるいは身体に一定の障害のある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が運転する場合も、減免対象となります。

■**申請に必要なもの**／
①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか（患者票では該当になりませんので、手帳を持参してください）
②自動車運転免許証
③軽自動車税納税通知書
④自動車検査証（自動車届済証）
⑤印鑑
⑥常時介護証明書（常時介護する方が運転する場合）

■**申請期限**／五月二十四日（水）まで

■**申請・問い合わせ先**／
市税務課税制係
☎（22）6600内線242
市唐桑総合支所総務企画課税務係
☎（32）4520

公民館行事

気仙沼分館ソフトボール大会
■**日時**／五月十四日（日）午前九時　※雨天中止
■**場所**／気仙沼小学校校庭

南協力委員会ソフトボール大会
■**日時**／五月二十八日（日）午前八時三十分　※雨天の場合は、六月四日（日）に順延
■**場所**／南運動広場

条南中学区ソフト家庭バレーボール大会
■**日時**／五月十四日（日）午前九時から
■**場所**／市総合体育館「ケー・ウエーブ」

第5回「安波山植樹」の参加者を募集

東北電力気仙沼営業所では、市などとの共催で、山ツツジの植樹を実施します。

■**日時**／五月二十一日（日）午前九時から　※小雨決行
■**植樹場所**／安波山「りゅうの階段」から山頂までの登山道周辺
■**集合場所**／安波山中腹駐車場
■**持参するもの**／水（各自ペットボトル二リットル程度）・植樹用具（準備できる方）
■**申込方法**／事前の申し込みは必要ありません。親子での参加を歓迎します。
■**問い合わせ先**／
東北電力㈱気仙沼営業所
☎（22）6821
※この活動は「エコポイント」対象活動です。エコポイントについては、気仙沼地区エネルギー懇談会事務局（商工会議所内☎（24）4600）へお問い合わせください。

エアロビクス教室を開催

■**日時**／五月六日（土）・二十七日（土）午後七時から
■**場所**／市総合体育館「ケー・ウエーブ」
■**講師**／畠山洋子さん
■**参加料**／●大人＝百円　●高校生以下＝五十円
■**服装・持参するもの**／運動できる服装・室内運動靴・タオル・飲み物
■**申込方法**／市総合体育館の会員登録をしている方は、当日、会員証を持参して受付してください（会員の方は事前の申し込みは必要ありません）。会員登録されていない方は、事前に来館されるか、電話で申し込んでください。
■**申込・問い合わせ先**／
市総合体育館「ケー・ウエーブ」
☎（21）3421
ファクス（21）3424

交通事故・内職の相談を受け付けています

宮城県県民サービスセンターでは、交通事故におけるトラブルや内職に関する相談を受け付けています。

■**交通事故相談**
・**日時**／毎週月曜日から金曜日までの、午前九時から午後四時まで
※弁護士相談は第三水曜日午前十時から正午までです。事前に予約が必要です。
・**受付電話番号**／
☎（24）3186

■**内職相談**
・**日時**／毎週月曜日から金曜日までの午前八時三十分から午後五時十五分まで
・**受付電話番号**／
☎（24）2121内線123

相談場所
県民サービスセンター（朝日町一―二　県気仙沼合同庁舎内）

広報けせんぬま モニターを募集

■**対象**／市内在住の18歳以上の方
■**役割**／広報けせんぬまに関する感想、意見、助言、地域情報の提供など
■**募集人員**／10人
■**任期**／6月から平成20年3月末まで
■**応募方法**／電話で直接申し込むか、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、ハガキかEメールで応募してください。
■**応募期限**／5月17日(水)まで
※報酬などはありません。
■**応募・問い合わせ先**／
市秘書広報課広報広聴係
〒988-8501　八日町一丁目1－1
☎(22)6600内線208
Eメールアドレス
k-koho@city.kesennuma.lg.jp

骨髄バンク登録にご協力ください

白血病や再生不良性貧血など、重い血液の病気は『骨髄移植』で治すことができますが、骨髄提供者が不足しています。

県気仙沼保健福祉事務所では骨髄提供者の登録受付（ドナー登録）を行っています。

骨髄バンク登録にご協力いただける方は、予約が必要ですので、事前にお問い合わせください。

■**受付日時**／毎月第一・三火曜日の午前九時から十一時まで

■**場所**／県気仙沼保健福祉事務所（東新城三丁目三―三）

■**登録できる方**／

①骨髄提供の内容を十分理解している方

②年齢が十八歳以上五十四歳以下で健康な方

③体重が、男性は四五キロ以上、女性は四十キロ以上の方

■**予約・問い合わせ先**／県気仙沼保健福祉事務所 健康対策班 ☎（22）6662

労働保険料の申告納付はお早めに

労働保険（労災保険・雇用保険）の自主申告納付は五月二十二日（月）までです。

まだお済みでない方は、お早めに最寄りの銀行、郵便局または労働基準監督署に申告納付してください。

なお、年度更新の手続きの便宜を図るため、社会保険労務士による受付相談コーナーを開設しています。気軽にご利用ください。

■**受付相談コーナー**／

・**開設期間**＝五月十六日（火）から二十二日（月）までの、午前九時三十分から正午までと午後一時から午後三時三十分まで

※土・日曜日を除きます。

・**場所**＝気仙沼合同庁舎（朝日町一―二）

■**問合せ先**／気仙沼労働基準監督署 ☎（22）7096

新「気仙沼市」誕生記念

第56回気仙沼みなとまつり

参加団体などを募集します

8月5日(土)・6日(日)に開催されるみなとまつりへの参加団体や運営スタッフを、次のとおり募集します。みんなで参加して、まつりを盛り上げましょう。

参加団体

◆はまらいんや踊り参加団体

■**日時**／8月5日(土)
午後5時45分から9時まで

◆街頭パレード参加団体

■**日時**／8月6日(日)
正午から午後3時まで

◆港町まつり広場演技参加団体

■**日時**／8月6日(日)
①正午から午後1時20分まで
②午後3時30分から6時まで

◆打ちばやし大競演参加団体

■**日時**／8月6日(日)
午後6時から8時50分まで

■**募集期間**／5月15日(月) まで

※各行事の時間は、変更する場合があります。

みなとまつり運営スタッフ

■**参加期間**／6月頃からまつり終了まで
※行事により異なります。

■**内容**／各行事の準備や運営など

■**対象**／次の条件を全て満たす方
①まつりに興味がある
②準備段階から協力できる
③市内に住んでいるか、勤務している
④高校生以上

■**募集部門**／街頭パレード・カッター競漕大会・打ちばやし大競演・海上ねぶた（太鼓演奏）

■**募集期間**／5月31日(水)まで

■**申込・問い合わせ先**／
気仙沼みなとまつり委員会事務局
（商工会議所内）☎(22)4600

児童手当の支給対象年齢・所得制限額が変わりました

支給対象年齢が拡大されました

児童手当制度が本年４月１日から改正されました。

支給対象年齢が、小学校３年生から、小学校６年生（12歳到達後最初の年度末）まで拡大され、所得制限も引き上げられました。

認定請求などの手続きが必要です

新たに支給対象となる保護者の方は、認定請求などの手続きが必要となります。本年９月30日まで受け付けたものに限り、特例として４月１日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって手当が支給されます。

※４月１日にさかのぼって支給される方は、小学校４～６年生の児童がいる保護者の方と、平成17年度の所得制限で受給できなかった方となります。

申請方法など

①小学校４～６年生の児童がいる保護者の方と、現在市の児童手当の受給者として登録されていない方に申請書を送付しています。必要事項を記入して申請してください。

②３月31日まで児童手当を受給していた小学校３年生の児童がいる保護者の方は、手続きは必要ありません。

申請先

申請は、市社会福祉事務所児童福祉係（市役所本庁舎１階東側建物）、または唐桑総合支所保健福祉課福祉係（「燦さん館」内）で受け付けます。

また、次の日程で別の会場でも受け付けます。

◆児童手当申請受付会場

受付年月	受付時間	受付場所
5月10日（水）	午前９時30分～午後３時30分	松岩公民館
5月11日（木）	午前９時30分～午後３時30分	中央公民館
5月12日（金）	午前９時30分～正午	大島公民館

※今回申請の対象となる公務員（郵政公社職員を除く）の方は勤務先で手続きをしてください。

※すでに他の市町村や勤務先で児童手当を受給されている方は、申請の必要はありません。

― 問い合わせ先 ―

市社会福祉事務所児童福祉係
☎(22)6600　内線442
市唐桑総合支所保健福祉課福祉係
☎(32)4811

農業振興地域農用地区域の除外申請を受け付けます

農業振興地域整備計画で定められた農用地区域について転用などを行う場合は、農用地区域から除外する申請が必要です。

市では、年２回除外申請を受け付けます。

本年度の締切日は、６月５日(月)と12月５日(火)ですので、忘れずに申請してください。

■申請・問い合わせ先／
市農林課農政係
☎(22)3439
市唐桑総合支所産業課水産農林係
☎(32)4527

5月22日(月)から28日(日)までは 春の行政相談週間です

行政相談では、国や公庫、公団などの仕事についての苦情や意見、要望などに応じています。市内では、次の三人が総務省から行政相談員に委嘱され、市民の皆様からの相談に応じています。

■三浦千里さん
古町一丁目五―一〇
☎(23)1404

■佐藤祐子さん
入沢一―九
☎(22)0498

■坪内正一さん
唐桑町宿浦一―八
☎(32)2164

特設行政相談を開設

次の日程で特設行政相談を開設します。料金は無料で、秘密は厳守します。

■日時／五月二十二日（月）と二十三日（火）の、午前十時から正午までと午後一時から三時まで

■場所／市地域交流センター（「ワン・テン」ビル二階）

■問い合わせ先／
市民相談室
☎(22)3411

「おでかけじどうかん」を開催

おでかけじどうかんは、幼児と保護者が対象で、どなたでも自由に参加できます。

■**日時**／五月十九日（金）午前十時三十分から
■**場所**／新城沖公園
■**内容**／歌・手遊び・ダンスなど
※雨天の場合は中止します。
■**問い合わせ先**／古町児童館☎（23）4648・赤岩児童館☎（22）6879

おでかけじどうかんの様子

5月のこどもひろば

ふれあいこどもひろば
■日時／5月11日　午前10時30分から
■場所／特別養護老人ホーム恵潮苑

こどもひろば
■日時／5月18日　午前10時から
■場所／市総合市民福祉センター「やすらぎ」

みなみこどもひろば
■日時／5月25日　午前10時から
■場所／赤岩児童館

問い合わせ先
市教育委員会生涯学習課生涯学習係☎（22）3442

5月の子育てテレホン講座

☎(23)3900

日程	対象	テーマ
5/ 8～14	幼児	朝の目覚めをよくするためには
5/15～21		幼児とテレビ
5/22～28		「親の責任について考える」
5/29～6/4		きびしさと叱(しか)り方

5月の各種相談

相談は無料で秘密は守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談内容	時間	場所	担当
市政・一般相談	月曜日～金曜日 9：00～16：00	市役所市民相談室	市民相談室 ☎(22)3411
登記相談	2日(火) 10：00～12：00	市役所市民相談室	市民相談室 ☎(22)3411
弁護士相談	10日(水) 11：00～15：30 (定員8人・申し込みは1日から)	市役所市民相談室	市民相談室 ☎(22)3411
行政・法律・人権相談	22日(月) 10：00～15：00 (行政・人権は委員宅で毎日)	市地域交流センター	市民相談室 ☎(22)3411
定例人権相談	11日(木) 10：00～15：00	唐桑公民館	市唐桑総合支所総務企画課 ☎(32)4520
定例行政相談	11日(木) 13：00～15：00	唐桑公民館	市唐桑総合支所総務企画課 ☎(32)4520
消費生活相談	月曜日～金曜日 9：00～16：00	市役所市民相談室	市商工課 ☎(22)3437
高年齢者求人・求職相談	月曜日～金曜日 8：30～17：00	高年齢者職業相談室 （市役所第2庁舎内）	市商工課 ☎(22)6600内線524
家庭児童相談	月曜日～金曜日 9：00～16：00	市役所社会福祉事務所	市社会福祉事務所 ☎(22)6600内線445
夫やパートナーからの暴力(DV)相談	月曜日～金曜日 8：30～17：00	市役所内 ※相談専用電話(24)5988	市男女共生推進室 ☎(24)5988
高齢者福祉・介護、生活相談	月曜日～金曜日 8：30～17：00	・地域包括支援センター（市民健康管理センター「すこやか」内） ・地域包括支援センター唐桑分室（保健福祉センター「燦さん館」内）	市地域包括支援センター ☎(21)1212 市地域包括支援センター唐桑分室☎(32)4811
青少年相談	月曜日～金曜日 10：00～16：00	市青少年育成支援センター青少年相談室（中央公民館体育館内）	市青少年育成支援センター ☎(24)0766
ふれあい相談(福祉・生活)相談	月曜日～金曜日 9：00～15：00	気仙沼市社会福祉協議会 （総合市民福祉センター「やすらぎ内」） ※必要に応じ電話相談などを実施	社会福祉協議会 ☎(22)0709 唐桑支所 ☎(31)2051
社会保険相談	10日・17日・24日・31日 9：10～15：30	市地域交流センター	石巻社会保険事務所 ☎0225(22)5115

※相談時間は、正午から午後1時までを除きます。

ふるさと再発見！

岩井崎

気仙沼市の南東に位置する小さな岬である岩井崎は、陸中海岸国立公園の南の玄関口となっています。

岩井崎といえば潮吹岩が有名で、観光客に人気のスポットとなっていますが、古生代ペルム紀のサンゴやウミユリ・ボウスイ虫などの化石の産地として学術的に貴重であることでも知られています。

☎また、岩井崎の北側の浜辺は、波静かで、地元の人たちによってアサリの放流も行われています。

３月から５月初めにかけて、有料で潮干狩りを楽しむことができ、毎年、家族連れなどで賑わいます。

５月の主な行事

●日程などは変更される場合があります。

１日(月)　気仙沼市長・市議会議員当選証書付与式

・**日時**／午後２時～
・**場所**／市地域交流センター大ホール（「ワン・テン」ビル２階）

10日(水)～13日(土)
中国舟山市人民政府友好訪問団来市

下旬　徳仙丈つつじ祭

５月の納期

▶ 固定資産税･都市計画税（１期）
▶ 軽自動車税（年額）
▶ 自動車税（県税・年額）

５月31日(水)が納期です

納期限内に納めましょう

※口座振替の方は残高の確認をお願いします。

R100　PRINTED WITH SOY INK
古紙配合率100%　白色度70%再生紙　大豆油インキを使用しています

広報 けせんぬま（毎月1日発行）
編集／気仙沼市秘書広報課　〒988－8501　宮城県気仙沼市八日町１丁目１番１号
☎0226(22)6600内線207･208　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.city.kesennuma.lg.jp/
Eメール　h-koho@city.kesennuma.lg.jp